入札公告

長岡京市公告第73号

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和8年10月26日

長岡京市長　　中小路　健吾

１．工事の概要等

(1) 工事名	犬川遊歩道再整備工事その１
(2) 工事場所	長岡京市開田4丁目他地内
(3) 工事概要	現場打ち函渠工　1式 舗装工　1式 道路付属物工　1式
(4) 業種区分	土木一式工事
(5) 工期	契約日の翌日から　～　令和9年8月31日
(6) 予定価格	76,062,000円(税抜)
(7) 最低制限価格	変動制
(8) 入札保証金	無し
(9) 契約保証金	有り
(10) 週休２日制	受注者希望方式(土木工事)
(11) その他	・本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

２．入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格者は、次のすべての事項に該当する者とする。

(1)　令和７・８年度長岡京市競争入札等参加資格者登録を受けている者であること。

(2)　以下の登録要件を満たし、対応する施工実績等を有する者であること。

最希望	希望	登録年数	許可	所在地区分	経審点数	施工実績	成績評定
土木一式工事	―	4年目以上	特定	市内本店・準市内	―	平成23年4月1日以降に国又は地方公共団体が発注した最終請負金額が2,500万円以上の土木一式工事を元請で竣工	65点以上
土木一式工事	―	4年目以上	一般	市内本店	―	国又は地方公共団体が発注した最終請負金額が2,500万円以上の土木一式工事を元請で令和5年4月1日以降に2件以上竣工	70点以上

(3)　本工事を施工するにあたり必要な主任技術者又は監理技術者を配置できること。

(4)　その他、入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり。

３．入札参加資格の確認に必要な書類

本工事の入札に参加しようとする者は、申請書及び資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者、並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(1) 入札参加申し込み時に提出する書類

入札参加資格確認申請書	条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）

(2) 開札後に落札候補者となった者が提出する書類（以下、確認資料とする）

配置予定技術者に関する書類	配置予定技術者調書（様式２）
	主任技術者又は監理技術者であることを証する書類
	３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があることを証する書類
施工実績に関する書類	施工実績調書（様式３）
	契約書又は竣工登録時点のCORINS
	設計書又はCORINS等の工事の内容が確認できる書類
	工事成績評定が確認できる書類

(3) 提出書類に関する詳細については、共通事項２を参照すること。

(4) 施工実績に関する書類は、入札参加資格要件に該当する場合のみ提出すること。

４．入札手続等

手続き等	期間・期日・期限　等		手続きの方法等
入札参加資格確認申請書の受付	令和8年10月26日 令和8年10月30日	午前9時00分から 午後6時00分まで	共通事項3のとおり
入札参加資格審査結果通知日	令和8年11月5日		共通事項3のとおり
質疑の受付	令和8年11月5日 令和8年11月10日	午前9時00分から 午後5時00分まで	共通事項4のとおり
質疑の回答	令和8年11月13日	午後1時00分以降	共通事項4のとおり
入札期間	令和8年11月27日 令和8年11月30日	午前9時00分から 午後2時00分まで	共通事項5のとおり
開札日時	令和8年12月1日	午前11時00分	電子入札ｼｽﾃﾑによる
契約予定日	令和8年12月16日		共通事項7のとおり

５．入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。なお、この入札参加資格の確認は、申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、確認資料による審査は、落札候補者決定後に行う。

６．落札者の決定方法

(1) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者（低入札価格調査制度を採用する場合は、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者）を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了する。
(2) 落札候補者は持参又は電子メールにより長岡京市総合政策部契約課契約係に確認資料を提出すること。
(3) 確認資料の提出期限は、提出を求められた日の翌日から起算して２日（市役所の閉庁日を除く。） 以内とする。
(4) 落札候補者が前項の期限内に確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなし、入札を無効とする。この場合、次に低い価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、確認資料の提出を求める。
(5) 落札候補者から提出された確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることが確認された場合、当該落札候補者を落札者と決定する。
(6) 落札候補者となるべき者が複数ある場合、開札時にくじにより落札候補者を決定する。
(7) 落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことが確認された場合、当該落札候補者のした入札を無効とし、次順位の落札候補者から適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、入札価格が同じ者が複数ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。
(8) 落札者を決定した場合は、速やかに電子入札システムで落札者に通知する。
(9) 最低制限価格の設定方法として変動型最低制限価格を採用した場合で、落札候補者の入札参加資格を審査した結果、入札が無効となった場合であっても、当該入札の無効をもって最低制限価格の計算の結果に影響を及ぼさないものとする。

７．支払条件

(1) 前払金
前払金は、請負代金の額に１００分の４０を乗じて得た額以内とする。
※前払金については、長岡京市公共工事の前払金等に関する要綱（昭和５５年８月１日制定）による。
(2) 中間前払金
中間前払金は、請負代金の額に１００分の２０を乗じて得た額以内とする。
※中間前払金及び部分払については、長岡京市公共工事の中間前払金に関する取扱要綱（平成２５年４月１日制定）による。
(3) 部分払
工期中1回を超えることができない。

８．その他

その他については、共通事項のとおりとする。

入札公告共通事項

１．入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当している者でないこと。

(2) 本件工事の業種区分に対応する建設業許可を有している者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日において、有効な建設業法第２７条の２３第１項の規定による経営事項審査を受けている者であること。

(4) 登録年数の取扱いについては、「長岡京市競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準」第５．２（５）を参照すること。

(5) 所在地区分については、以下のとおりとする。

所在地区分	対象となる参加者
市内本店	長岡京市内に本店（本社）を置く者
準市内	長岡京市内に支店（営業所）を置く者
乙訓土木管内本店	乙訓土木事務所管内に本店（本社）を置く者
府内本店	京都府内に本店（本社）を置く者
府内支店	京都府内に支店（営業所）を置く者
近畿圏内	京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、福井県又は三重県内に本店（本社）又は支店（営業所）を置く者
全国	日本国内に本店（本社）又は支店（営業所）を置く者

(6) 支店（営業所）については、入札・契約行為に関する権限について年間委任を受けていること。

(7) 施工実績については、本店及び委任を受けている支店（営業所）に限らず、委任を受けていない支店（営業所）の施工実績を会社の施工実績として挙げることも可とする。なお、共同企業体構成員としての施工実績は、出資比率が３者以上の場合は２０％以上、２者の場合は３０％以上のものに限る。

(8) 配置予定技術者については、３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(9) 配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(10) 請負金額が４，５００万円以上（建築一式工事は９，０００万円以上）の場合は、専任で配置すること。したがって、営業所の専任技術者・経営業務管理責任者を配置することはできない。また、元請工事における下請金額の合計が５，０００万円以上（建築一式工事は８，０００万円以上）となる場合は、監理技術者を配置すること。

(11) 配置予定技術者については、本件工事の業種区分に対応する資格及び施工経験を有する者であること。なお、施工経験は、国、地方公共団体又は施工実績に記載する発注機関が発注した工事における主任（監理）技術者又は現場代理人での経験とする。（市内・準市内業者については、発注機関は問わない。）

(12) 配置予定技術者調書に記載していない技術者を実際の施工に当たって配置することはできない。配置予定技術者は、原則として変更することができない。ただし、傷病、退社等極めて特別な理由がある場合で本市がやむを得ないと認める場合はこの限りでない。

(13) 長岡京市長から長岡京市競争入札等参加資格の停止に関する要綱（平成２３年４月１日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(14) 入札通知を行った日の翌日から開札の時までの期間に、長岡京市長から指名停止要綱に基づく指名停止を受けた場合、当該者に対する入札参加資格を取り消すものとする。

(15) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(16) 警察当局から、長岡京市暴力団等排除措置要綱（平成２３年４月１日施行）別表に該当する者として、長岡京市発注工事等からの排除要請があり、長岡京市長から排除措置を受けている者でないこと。

２．入札参加資格の確認に必要な書類

(1) 申請書については、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の当該案件に掲載する様式を使用すること。

(2) 配置予定技術者調書（様式２）については、本件工事に配置する予定の技術者１名について必要事項を記載すること。なお、複数の候補者を記載することはできないものとする。

(3) 主任技術者又は監理技術者であることを証する書類については、以下の書類を提出すること。

ア 配置予定技術者が主任技術者の場合

（ア） 国家資格等を証明する書類（技術検定合格証明書等（写））

（イ） 実務経験を有することで主任技術者となりうる者の場合の証明（代表者名（入札・契約行為の年間委任を受けている場合、年間委任を受けている代表者）で、当該技術者の実務経験を証明すること）

※（ア）または（イ）のいずれかを提出すること。ただし、（ア）及び（イ）をもって主任技術者となりうる資格の場合は両方提出すること。（例：給水装置工事主任技術者）

イ 配置予定技術者が監理技術者の場合

（ア） 監理技術者資格者証（表・裏　両面の写）

※申請する会社名が記載されていること

（イ） 監理技術者講習修了証（カード）（写）

※資格者証の裏面に講習修了履歴が記載（貼り付け）されている場合は不要

(4) ３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があることを証する書類については、監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる書類を提出すること。

※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号等をマスキング（黒く塗りつぶすなどして、保険者番号及び被保険者等記号・番号等が復元できない状態にすること）した上で、提出すること。

(5) 施工実績調書（様式３）については、入札に参加する者に必要な資格における施工実績の要件を満たす工事のうち、代表的な工事を１件記載すること。※２件以上の施工実績を要件とする場合は、２件記載すること。

(6) 契約書又は竣工登録時点のCORINSについて、契約書を提出する場合は工事名、発注機関名、契約金額、工期、受注者が分かる部分と契約両者の押印部分があるものを提出しなければならない（変更契約をしている場合には当初契約書及び変更契約書の両方を提出すること。）。

(7) 設計書又はCORINS等の工事の内容が確認できる書類について、共同企業体構成員としての施工実績を提出する場合は、出資比率が確認できる書類（CORINS等）を提出すること。

(8) 工事成績評定が確認できる書類については、発注者から発行された施工実績に対応する成績評定通知書を提出すること。

３．入札参加資格の確認手続

本工事は、申請書及び資料の提出及び入札を原則として京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う対象工事である。なお、例外的に電子入札システムによりがたい者は、発注者に紙入札方式参加承諾願を提出し承諾を得ることで紙入札方式に代えることができるものとする。

(1) 申請書等及び設計図書の入手方法

ア 原則として、入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

イ やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間（午前9時から午後５時まで（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。））に長岡京市総合政策部契約課契約係へ電話連絡の上、入手すること。なお、配布は電子媒体とする。

ウ 申請書等の配布期間は、公告日から申請書の受付期限日時までとする。

エ 設計図書の配布期間は、公告日から入札書の提出期限日時までとする。

(2) 提出方法

ア 電子入札システムにより申請書及び資料を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの当該案件から申請書及び資料を提出すること。なお、添付書類のファイルサイズが総量で２メガバイトを超える場合は、長岡京市総合政策部契約課契約係に提出書類のすべてを持参、郵送又は電子メールで提出すること（事前連絡要）。なお、この場合も電子入札システムで申請書を提出する処理は必ず行うこと。

イ やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加する者（以下「紙入札者」という。）は、公告に示す受付期間（午前9時から午後５時まで（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。））に、提出書類を持参、郵送又は電子メールで提出すること（事前連絡要）。

(3) 入札参加資格の確認通知

ア 申請書及び資料により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

イ 審査結果は、公告に示す日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者には電話により連絡するので、通知書を長岡京市総合政策部契約課まで受け取りに来ること（電子メールでの受け取りも可とする）。なお、この入札参加資格の確認は、申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、確認資料による審査は、落札候補者決定後に行う。

ウ 資格審査の結果、入札参加資格無の通知を受けた者は、長岡京市競争入札等及び契約の過程に係る苦情処理要綱（平成１９年１０月１日施行）に基づき、期間内に長岡京市長に対して苦情を申立てることができる。この場合、苦情申立書は長岡京市総合政策部契約課契約係に提出すること（郵送又は電子メールによる提出を可とするが、事前連絡の上、期限内必着のこと）。回答は書面により行う。

(4) その他

ア 申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書等は返却しない。

ウ 提出期限の日以降における申請書等の差し替え及び再提出は原則として認めない。

４．設計図書等に対する質疑回答

(1) 設計図書等に対する質疑がある場合は、長岡京市競争入札心得（平成２３年６月１日施行）質疑書（様式第１号）に記載し、公告に示す期間内に長岡京市総合政策部契約課契約係に提出すること（事前連絡要）。

(2) 質疑書はExcel形式とし、電子メールで提出すること。

(3) 回答については、公告に示す日時以降に入札情報公開システムに掲載する。
※発注者からの連絡は行わないため必ず確認すること。なお、質疑が無い場合は回答の掲載等は行わない。

５．入札手続等

(1) 入札方法等
長岡京市競争入札心得及び長岡京市建設工事等電子入札運用基準（平成２３年６月１日施行）による。

(2) 入札書の提出方法

ア 電子入札者は、公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書及び工事費内訳書を提出すること。

イ 紙入札者は、公告に示す入札期間内（午前9時から午後５時まで（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。））に、長岡京市総合政策部契約課契約係へ入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること（電子メール、ファクシミリ又は郵送による提出は受け付けない。）。なお、提出する際は、入札書と工事費内訳書を別々に封緘すること。

(3) 入札書に記載する金額
入札書に記載する金額は千円止めとすること。

(4) 非課税部分を含む入札の取扱い

ア 予定価格に非課税部分が含まれる案件については、工事価格に非課税部分を加えた額を入札書に記載すること。

イ 入札書に記載する金額は千円止めとし、入札額内訳書の合計金額と一致させること。

ウ 入札時に工事費内訳書と入札額内訳書を提出すること。

エ　入札額内訳書は入札情報公開システムの当該案件に掲載する様式を使用すること。

(5)　工事費内訳書

工事費内訳書の作成にあたっては、以下のことに留意すること。

ア　工事費内訳書の内容

様式は任意とするが、次の内容が記載されていること。

（ア）　表紙

① 工事名
② 入札者の所在地
③ 商号又は名称
④ 代表者の職・氏名

（イ）　設計図書に基づく本工事費内訳書

① 土木工事等にあっては、数量計算書に掲げる工事区分、工種、種別及び細別に対応するものの数量、単位及び金額。ただし、正当な理由がある場合は、種別又は細別が一致しなくても差し支えない。
② 営繕工事にあっては、参考数量書に掲げる種目別内訳及び科目別内訳
③ 材料費
④ 労務費
⑤ 法定福利費（現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料（介護保険料を含む。）及び厚生年金保険料（子ども・子育て拠出金を含む。）の法定の事業主負担額をいう。）
⑥ 安全衛生経費（労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費をいう。）
⑦ 建退共掛金（建設業退職金共済制度の掛金をいう。）

イ　工事費内訳書提出の注意事項等

（ア）　工事費内訳書の内容は、入札金額に対応する内容で作成すること。
（イ）　表紙には、金額を記載しないこと。

ウ　工事費内訳書が、次の各項に掲げる場合に該当するものについては、長岡京市競争入札心得第１８条に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札を無効とする。

（ア）　未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）

① 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
② 内訳書とは無関係な書類である場合
③ 他の工事の内訳書である場合
④ 白紙である場合
⑤ 内訳書が特定できない場合
⑥ 他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合

（イ）　記載すべき事項が欠けている場合

① 内訳の記載が全くない場合
② 入札説明書に指示された項目を全く満たしていない場合

（ウ）　添付すべきではない書類が添付されていた場合

① 他の工事の内訳書が添付されていた場合

（エ）　記載すべき事項に誤りがある場合

① 提出業者名に誤りがある場合
② 内訳書の合計金額が入札金額を下回る場合

(6)　労務費ダンピング調査

予定価格が１億円以上の案件について、落札候補者から提出された内訳書に記載された直接工事費が、一定水準を下回る場合は、落札候補者に対し、長岡京市建設工事の入札時における工事費内訳書取扱要領（令和８年３月１０日施行）に基づき、その理由を確認するものとする。

６．契約保証金

契約保証金を必要とする場合についての契約保証金額は、請負代金額の１００分の１０以上とする。ただし、低入札価格調査制度を採用した場合において、調査基準価格を下回って落札した者と契約する場合の契約保証金額は、請負代金額の１００分の３０以上とする。

７．契約

契約書は、長岡京市工事請負契約約款に基づき、作成する。

８．違約金
　落札者が契約を締結しないときは、落札金額（税込）の１００分の５相当額の違約金を徴収する。

９．契約の手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本通貨

１０．その他
(1) 入札参加者は、本公告文、設計図書、特記仕様書、長岡京市競争入札心得及び長岡京市建設工事等電子入札運用基準等を熟読し、遵守すること。
(2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合には、指名停止要綱に基づき、指名停止措置を行うことがある。
(3) 配置予定技術者の配置が困難になった場合は、辞退すること。
(4) 窓口受付については、開庁日の午前９時から午後５時とする。ただし、正午から午後１時までを除く。
(5) 施工実績として求める発注機関について
ア 国とは、財政法（昭和２２年法律第３４号）第２１条に規定する衆議院、参議院、最高裁判所、会計検査院並びに内閣・内閣府、復興庁及び各省をいう。
イ 地方公共団体とは、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１条の３に規定する団体及び地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２条に規定する企業をいう。
ウ 国立大学法人とは、国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第２条に規定する法人をいう。
エ 公立大学法人とは、地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２１条第２号に掲げる業務及びこれに附帯する業務を行う法人をいう。
(6) 個人情報の取り扱いについて
提出書類に含まれる個人情報については、本件入札・契約に係る事務においてのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

１１．入札手続における担当部課
長岡京市総合政策部契約課契約係
直通電話 ０７５―９５５―９５０６
メールアドレス keiyaku@city.nagaokakyo.lg.jp